

# 総務まちづくり常任委員会議事録

(令和5年3月10日)

総務まちづくり常任委員会議事録

- 1 日 時 令和5年3月10日(金) 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 建石 良明 副委員長 辻本 馨  
委員 斧田 秀明 西田いく子  
藤井千代美 森田 忠彦  
村井 浩二 辻本 博之  
中村 直幸  
議長 山田 強
- 4 欠席委員 \_\_\_\_\_
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 教育次長 池田 貴則  
副町長 齋藤 健吾 秘書政策課長 西本 武史  
教育長 中道 雅夫 総務財政課長 辻本 知也  
政策総務部長 小角 孝彦 地域整備課長 鳥取 勝憲  
まちづくり推進部長 村上 正規 環境農林課長 木下 明紀  
健康福祉部長 子安 逸二
- 6 議会事務局 事務局長 上田 周治 書記 木下 雄平
- 7 傍聴者 \_\_\_\_\_
- 8 会議に付した事件
- (1) 議案第 8号 令和5年度太子町山田財産区特別会計予算
- (2) 議案第 9号 令和5年度太子町春日財産区特別会計予算
- (3) 議案第12号 令和5年度太子町下水道事業会計予算

---

午前 9時30分 開 会

○建石委員長 皆さん、おはようございます。2日に引き続きまして、総務まちづくり常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日は全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしました。

これより会議を再開いたします。

直ちに会議に入ります。

本日、本委員会に付託されました案件は、当初予算案件の3件でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

それでは、まず、議案第8号、令和5年度太子町山田財産区特別会計予算、これを議題といたします。

本件について、説明を求めます。

○辻本総務財政課長 おはようございます。

それでは、私のほうから、議案第8号、令和5年度山田財産区特別会計予算のご説明を申し上げます。

予算書211頁になります。歳入歳出予算の総額は463万8千円、前年度と同額となっております。

それでは、まず218、219頁をご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算額338万8千円、前年度と比較しまして22万円の減となっております。事業区分1、一般管理費、1節報酬の20万4千円は、委員7名分の報酬を計上しております。

7節報償費の6万円は、下請者74人分の下請料徴収謝礼を計上しております。

8節旅費としまして、1万6千円、9節交際費としまして3万円を、10節需用費の68万円は消耗品3万円、修繕費65万円を計上。

11節の役務費2万1千円は、郵便料として7千円、財産区のため池に係る賠償責任保険料として1万4千円、前年度と同額を計上しております。

18節、負担金補助及び交付金の236万2千円は、N T T無線中継所への道路占用に伴う下請者への交付金47万7千円、9つのため池の維持管理に伴います、財産管理補助として160万6千円、山田地区振興補助として、消防団及び水利組合へそれぞれ

10万円を計上しております。また、太子ゴルフ場への財産貸付に伴う収入分を畑地区へ支払うための財産貸付負担金、7万9千円を計上しております。

24節積立金では、定期預金利子を基金へ積み立てるものとしまして1万5千円を計上しております。2款、予備費、1項予備費、1目予備費については125万円を計上しております。

続きまして、歳入でございます。216、217頁にお戻りいただきます。

1款財産収入、1項財産運用収入、1目財産運用収入1万5千円は基金利子でございます。2目財産貸付収入でございますが、361万9千円につきましては、164件分の山林下請料、NTT無線中継所への占用道路用地貸付料、また関西電力及びNTTの電柱敷地貸付料などがございます。

続きまして、2項財産売却収入、1目財産売却収入は前年度と同額1千円を計上しております。2款寄付金、1項一般寄付金、1目一般寄付金につきましても、前年度と同額の1千円を計上しております。3款の繰越金、1項繰越金、1目繰越金は令和4年度の決算剰余金見込みとしまして、100万円程度を見込んでおります。4款諸収入、1項預金利子、1目預金利子につきましては、前年度と同額の1千円を計上、2項雑入、1項雑入、1目雑入につきましても、前年度と同額の1千円を計上しております。

議案第8号、令和5年度山田財産区特別会計予算につきましての説明は以上でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○**建石委員長** ただいま説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○**村井委員** 財産区の基本的なことになるかと思うんですけど、財産区が所有している財産の、例えば売却とか、今、個人所有の土地の譲渡を受ける、もしくは個人所有の土地を購入するということは可能なのか。その辺のこと、基本的なことになるかと思うんですけど、教えていただけませんか。

○**辻本総務財政課長** 今、委員おっしゃったのは、財産区の権能に係るご質問だと思います。そちらにつきましては、一応地方自治法の財産区に関する各規程によりますと、財産区の権能は、その所有する財産、または公の施設の管理及び処分、または廃止に限られております。消極的な部分で行為に限定されているということが言えます。また、寄付ですので、結果的に全く新たに財産を取得するということはできないと、そういった

見解、過去にも示されております。ただ、今所有している財産区の財産の、例えば本質的なところに変更、影響がないといった場合は、ちょっとそこは非常に難しい判断になると思いますが、例えば、寄付を受けて、今所有している財産区の財産を維持管理上、寄付を受けることが必要であったりとかする場合は、ちょっとまた個別に判断が必要でございますが、一般的な見解を申し上げますと、そういったことでございます。

○村井委員 基本的には、私有地、個人所有の土地を譲り受ける、もしくはその土地を財産区が購入していくのは、基本的にはできないということよろしいですね。

○辻本総務財政課長 委員おっしゃるとおり、基本的にはできない、そういう積極的な行為はできないと解されております。

○建石委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○建石委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○建石委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第8号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○建石委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第8号、令和5年度太子町山田財産区特別会計予算は、原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第9号、令和5年度太子町春日財産区特別会計予算、これを議題といたします。

本件について、説明を求めます。

○辻本総務財政課長 それでは、引き続き私のほうから、議案第9号、令和5年度春日財産区特別会計予算のご説明を申し上げます。

予算書220頁になります。

歳入歳出予算の総額は96万9千円、前年度と比較しまして4万8千円、4.7%の減となっております。

それでは、まず歳出、229、230頁になります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算額93万9千円、前年度と比較

しまして3万6千円の減となっております。事業別区分1、一般管理費、1節報酬の20万4千円は、委員7名分の報酬を計上しております。

8節、旅費としまして1万6千円、9節交際費としまして3万円、10節需用費、15万円の内訳としましては、消耗品5万円、修繕費10万円を計上しております。

11節役務費1万7千円は郵便料としまして、7千円、また財産区のため池に係る賠償責任保険料として1万円を計上しております。

12節委託料15万2千円は、財産区で管理する東谷池の草刈り業務委託料8万6千円、同じく東谷池の立木の伐採業務委託料6万6千円を計上しております。

18節負担金補助及び交付金36万円は、財産区所有のため池の管理に関し、水利組合への補助金として、前年度同額を計上しております。

24節積立金では、定期預金利子を基金へ積み立てるものとして、1万円を計上しております。

2款予備費、1項予備費、1目予備費としまして3万円を計上しております。

続きまして、歳入でございます。

225頁、226頁にお戻りいただきます。

1款財産収入、1項財産運用収入、1目財産運用収入1万円でございますが、前年度同額で基金利子を計上しております。

2目財産貸付収入は、関西電力及びN T Tの電柱敷地貸付料並びに新池の堤貸付料など9万3千円を見込んでおります。

2項財産売払収入、1目財産売払収入、また2款寄付金、1項寄付金、1目一般寄付金につきましては、それぞれ1千円を計上しております。

3款繰入金、1項基金繰入金、1目春日財産区基金繰入金で76万2千円を計上しております。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は、令和4年度決算剰余金としまして10万円を見込んでおります。

5款諸収入、1項預金利子、1目預金利子につきましては1千円。

続いて227、228頁になります。

2項雑入、1目雑入につきましても、前年度と同額の1千円を計上しております。

議案第9号、令和5年度春日財産区特別会計予算につきましても、以上でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○**建石委員長** ただいま説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○**西田委員** 今回、山田も春日もあまりお金の動きがないなと思って見たので、両方を重ねてみたいものの言い方になるんですけど、やっぱり工事や修理だということが、ちょっとなくなって、どちらも維持管理が順調に進んでいるということですか。

○**辻本総務財政課長** 予算規模を比較しますと、委員おっしゃるとおり、前年度とほぼ同規模の額になっております。利用のほうなんですけども、災害等がございませんので、それに財産の修繕費であったりというような臨時的な歳出、出費がございません。基本的には先ほどちょっと申し上げましたけども、今ある財産の管理を主としておりますので、そういった維持管理費につきましても、前年度と同レベルの予定をしておりますので、そういった意味でも、予算規模的にはほぼ前年度、同額程度というような結果になっております。

○**西田委員** 中身で特になかったもので、先ほど村井委員から、そもそも財産区とはみたいなどころで話があったんですが、改めてちょっと例規集を開いてみたんですけども、これって春日財産区の委員になろうと思ったら、春日財産区内に住所がなかったらあかんのか。山田財産区になると、そのまた小字の名前まで書いていて、そこに住所を有する者となっているんですけど、住んでいるところで春日か山田か、財産区に入られる、入られないが決まっているんですか。

○**辻本総務財政課長** そうですね、一応春日地区在住というのが前提というところにはなっていないと思います。

○**建石委員長** ほかにございませんか。

○**斧田委員** 先ほどの山田財産区と併せてなんですけれども、どちらもというんですか、特に春日財産区の場合は、ほとんど管理しているのがため池ばかりだというふうなことで、一般会計のほうでも来年度については、ため池ハザードマップを見直していくというふうな形で言われていたので、地権者であるこういう財産区の皆さんにも、そこら辺、連絡というんですか、やりながら進めてもらったらということですか。

○**辻本総務財政課長** ため池ハザードマップの情報につきましては、財産区の委員さんにも当然共有を図って、地域の安全のために活用していただければということで、管理会のほうでも周知のほう、してまいりたいと考えております。

○斧田委員 ありがとうございます。

○建石委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○建石委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○建石委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第9号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○建石委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第9号、令和5年度太子町春日財産区特別会計予算は、原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第12号、令和5年度太子町下水道事業会計予算、これを議題といたします。

本件について、説明を求めます。

○木下環境農林課長 おはようございます。議案第12号、令和5年度太子町下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

初めに、予算書の記載はございませんが、令和5年度の予算規模は3億6千404万4千円となっております。前年度比316万4千円増、0.9%の増となっております。

それでは、予算内容につきまして、下水道事業会計予算書に基づき、ご説明申し上げます。

1頁をお願いいたします。

第2条の業務の予定量にあります(2)年間有収水量ですが、4年度予算値と比較しまして、約3万立方メートル、3%の減少を見込んでおります。

次に、第3条の収益的収入及び支出にあります予算の内容でございますが、収入で3億2千145万3千円、主なものとしましては、下水道使用料補助金などを計上しております。支出で3億2千145万3千円、主なものとしまして、人件費、流域下水道維持管理負担金、減価償却費、企業債支払い利息などを計上しております。

次に、第4条の資本的収入及び支出にあります予算の内容でございますが、収入で1億4千679万3千円、主なものとしまして、企業債、他会計出資金、国庫補助金な



どを計上しております。支出で2億3千95万7千円、建設改良費と企業債元利償還金などを計上しております。なお、資本的収支で不足する額は当年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、予算明細につきまして、説明させていただきます。

17頁をお願いします。

先に第3条、収益的収入及び支出、その次に第4条、資本的収入及び支出の順でご説明を申し上げます。

1款下水道事業費用、1項営業費用、1目管渠費、予定額1千981万円、これは汚水管渠やマンホールポンプの維持管理に要する費用で、主なものとしまして、節委託料では、マンホールポンプ16基と個別ポンプ4基の点検委託料347万円、太子町全域の雨水台帳整備委託料514万6千円や、管路調査を終えた磯長台地区における下水道管路更新計画策定委託料400万円などを計上しております。

2目総係費2千877万7千円、ここでは担当職員2名分の人件費や節委託料で使用料徴収事務委託料1千352万5千円などを計上しております。

18頁をお願いいたします。

3目流域下水道維持管理負担金5千468万5千円、大井処理場や川面ポンプ場など、流域下水道に要する維持管理経費を計上しております。

4目減価償却費1億8千836万6千円、有形固定資産である管渠などの構築物やマンホールポンプなどの機械及び装置の減価償却費として1億5千975万5千円、無形固定資産としまして、流域下水道の施設利用権分2千861万1千円を計上しております。

5目資産減耗費12万7千円、ここでは令和5年度中に老朽化による除去する資産の残存簿価を費用化しております。

2項営業外費用、1目支払い利息2千23万8千円、下水道事業債に対する利息と一時借入金に対する利息でございます。

2目消費税及び地方消費税900万円、令和5年度中に発生する消費税及び地方消費税を計上しております。

3項特別損失、1目過年度損益修正損5万円、これは漏水軽減に伴う過年度分の下水道使用料の還付金を計上しております。

4項予備費は、昨年と同額の40万円としております。

以上によりまして、収益支出の合計額は3億2千145万3千円となりました。

続きまして、16頁、収益的収入でございます。

1款下水道事業収益、1項営業収益、1目下水道使用料、予定額1億4千166万8千円、前年度に比べ453万6千円、3.1%の減額を見込んでおります。

2項営業外収益、2目補助金7千613万7千円、雨水台帳整備、下水道管路更新計画策定に係る社会資本整備総合交付金並びに一般会計補助金でございます。

3目長期前受金戻し入れ9千733万8千円、償却資産に係る財源となったものうち、国府補助金、受益者負担金、他会計補助金等の対象経費を収益化したものでございます。

3項特別利益、2目その他特別利益330万円、令和3年度流域下水道維持管理負担金精算返納額でございます。これらにより、収益的収入額を3億2千145万3千円見込んでおります。

20頁をお願いいたします。

4条予算の資本的支出でございます。1款資本的支出、1項建設改良費、1目管渠整備費、予定額3千915万6千円、内容としまして、担当職員1名分の人件費や、竜王寺右岸、左岸、仏眼寺橋マンホールポンプの更新工事費、磯長台地区における雨水蓋、下水蓋更新工事費などを計上しております。

2目流域下水道建設負担金571万3千円、流域下水道大井処理区内の設備更新等に係る費用に対する負担金でございます。

2項企業債償還金、1目企業債償還金1億9千180万1千円、下水道事業債の元金償還金で、前年度に比べ1千6万8千円、5.0%の減額を見込んでおります。

以上により資本的支出の合計額は2億3千95万7千円となりました。

19頁をお願いいたします。

1款資本的収入、1項企業債、1目企業債、予定額7千万円、前年度に比べ190万円の増、公共下水道及び流域下水道の整備に係る事業債や資本費平準化債、特別措置分、それぞれの起債収入を見込んでおります。

2項他会計出資金、1目他会計出資金6千598万2千円、一般会計出資金でございます。

3項国庫補助金、1目国庫補助金1千10万円、マンホールポンプ更新工事蓋更新工事に対する社会資本整備総合交付金でございます。

4項負担金、1目負担金71万1千円、公共下水道整備に対する受益者負担金などでございます。

以上資本的収入合計額を1億4千679万3千円見込んでおります。

なお、一般会計からの繰入金につきましては、3条の補助金、4条の出資金を合計しまして、1億4千98万5千円、前年度に比べまして、264万9千円、1.9%増となっております。基準内繰入金が5千822万1千円、基準外繰入金が8千276万3千円となっております。雨水台帳整備に伴う雨水処理負担金を除きますと、昨年度との比較で0.3%の減、1億3千797万9千円となっております。

以上で議案第21号、令和5年度下水道事業会計予算の説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○**建石委員長** ただいま説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○**斧田委員** 多分17頁だと思うんですけども、磯長台の中の管路状態というんですか、そこら辺の調査で、ストックマネジメント計画ですか、それが言われていたやつになるんですか。それと、具体的に磯長台でそういう調査をしないといけない理由みたいなのがあれば教えていただきたいと思います。

○**木下環境農林課長** 磯長台地区につきましては、昨年度及び本年度で調査を進めてまいりました。今年度で磯長台地区全スパン、調査が終わったところでございます。調査延長としましては、2.7キロメートルほどございまして、そのうちすぐに措置が必要な、緊急度が重度である管渠は確認されませんでした。早期に対応が必要な緊急度が中度である管渠は16スパン、335メートル確認されてございます。今後、委員ご指摘のとおり、ストックマネジメント計画、まず更新計画を来年度策定させていただきまして、その計画に基づきまして、令和6年度以降、更新工事を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○**斧田委員** 詳しくないので、初歩的な質問になるかと思うんですけど、磯長台というのが住宅開発で集中処理場みたいな形の中で、そういう地下埋というんですか、がされている一番古い場所だったというふうなことで、そこら辺の調査がこれでやられているということなんですけど、同じような形で住宅開発があったようなところであるとか、管

路を古い順番で入れていったところについても同じような調査もこれからやっていかれるということでしょうか。

○木下環境農林課長 管路の点検調査につきましては、ストックマネジメント計画に基づきまして、令和2年度から実施、調査点検を進めております。主に重要管渠であったりとか、あとコンクリート管を中心に調査点検を進めてまいります。ある一定調査が進んだということで、ここで一旦小休止しまして、まずは更新工事をかけてまいりたいという考えでございます。

以上です。

○斧田委員 ありがとうございます。

○建石委員長 ほかにございませんか。

○辻本（博）委員 ちょっと私も分かりづらいんですけど、17頁、下水道台帳管理システム更新委託料（雨水）というところを見たのですが、5年度から下水道会計に雨水事業が入ってきていますが、今まで雨水関係は一般会計に属していましたが、何か変わったことがあるのでしょうか。また、今後事業としてどういうことをやっていただくのか、教えていただきたいと思います。

○木下環境農林課長 雨水整備につきましてでございますが、委員おっしゃられるとおり、所管が地域整備課ということで進めていっておりましたが、下水道事業として進めることによりまして、社会資本整備総合交付金の対象となるということで、今回、下水道事業の予算で計上させていただいた次第でございます。

以上です。

○辻本（博）委員 ありがとうございます。

○建石委員長 ほかに。

○鳥取地域整備課長 今回の補足しまして、来年度の予定を説明させていただきます。

令和3年度に水防法が改正されまして、雨水の対策施設、雨水の管渠であるとか、雨水のポンプ場を持っている市町村については、全て最大規模の内水に係る浸水想定区域、いわゆる雨水の出水浸水想定区域の公表というのが義務化されました。その公表手段としては、内水ハザードマップの作成が必要となってございますが、その基礎としての雨水台帳が必要になってきますが、残念ながら本町では雨水台帳が整備されておりませんので、内水ハザードマップの作成に当たり、雨水台帳システムを整備し、その情報を基にハザードマップの作成、雨水施設のストックマネジメント計画の見直し、太子町公共

下水道事業の変更も行いまして、雨水管渠の更新など、この先の浸水対策事業につなげていくというふうに考えております。

○辻本（博）委員 ありがとうございます。また、今回、私は防災関係で一般質問をさせていただくんですけども、近年各地で想定外の雨が降ると、太子町でも一瞬ゲリラ豪雨みたいな感じの雨が降りますが、太子町ではどれぐらいの大雨が今まで発生しているのか、ちょっと教えていただきたい。

○鳥取地域整備課長 手元にある資料なんですけど、本町で発生した直近の災害というのは、平成29年10月21日から24日までににおける台風21号による災害が一番直近でございます。そのときの東條観測所で3日間の総雨量というのが358ミリ、その間の12時間雨量は最大で184ミリ降ってございます。

以上です。

○辻本（博）委員 ありがとうございます。

○建石委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 今、この下水の審議をしているんですけども、雨水処理の負担金があったりとか、雨水の単語が出てきて、今、雨水ハザードマップを作らなくてはという話だったんですが、それはどこが作るんですか。

○鳥取地域整備課長 一般的には雨水の関係ですので、地域整備課のほうで担当させていただきます。

○建石委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○建石委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○建石委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第12号を原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○建石委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号、令和5年度太子町下水道事業会計予算は原案どおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。これにて、委員会を閉会させていただきます。

本日はお疲れさまでした。

午前10時07分 閉 会

---

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

総務まちづくり常任委員長 建 石 良 明